

平成 29 年度税制改正で事業承継に必須となり来年も改正濃厚 「相続税・贈与税の納税猶予・免除」

まきぐちせいいち

講師 **牧口晴一氏** 税理士・法務大臣認証「事業承継 ADR」調停補佐人

日時 平成30年1月17日(水) 午前9時00分～午後1時00分

平成 29 年度税制の隠れた本命と言われる事業承継税制。これは今年度が創設ではなく改正であったため余り注目されていない。従来は、事業継続要件が厳しくてそもそもこの制度の選択はほとんどされませんでした。

しかし、今年度の改正で、災害等のセーフティネットの整備などで事業継続要件が緩和されました。加えて、贈与税の納税猶予では、相続時精算課税の選択が可能となりました。

来年度平成30年度税制改正でも更に10年限定で優遇される見込みです。これにより、これからの事業承継は納税猶予・免除が中心課題となってくるのが必須です。事業承継の納税対策が根本から変わるのです。

これまで生前対策の常識だった生前贈与をすると、納税猶予の面からは不利になったりするので。

- 1、今年改正の目玉「納税猶予・免除」で2割だけの納税でOK!
- 2、工夫で1割程に減らせる。無計画で95%の納税に追い込まれる!
- 3、徹底50通りのシミュレーションから導いた最良の対策は!?
- 4、納税猶予と免除で事業承継の納税対策が根本から変わる!
- 5、危険な租税回避で否認されるよりも、実質納税しないのが有利!
- 6、「教えてくれなかった!」税理士のリスクは高まる!
- 7、永遠に続く猶予手続き…届出失念で納税猶予取消しのリスク
- 8、来年度税制改正で更に優遇の見込みで注目です。しかも10年限定の措置になりそうで、この10年間に納税猶予が集中します!

使用教材 牧口晴一氏共著 新刊書『事業承継に活かす納税猶予・免除の実務』
中央経済社から7月に発刊。たちまち増刷となった注目の書。

講師略歴:昭和28年生まれ、慶應義塾大学法学部法律学科卒。名古屋大学法学部大学院(会社法)修士(税理士・名古屋税理士会所属)。

著 書:(共著)◎『イラストでわかる中小企業経営者のための新会社法』(経済法令06年)、◎『事業承継に活用する従業員持株会』第3版(中央経済社2015年11月)等20冊。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会** Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>
<http://www.kinyu.co.jp> Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年1月17日(水)
9:00~13:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき37,500円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

「相続税・贈与税の納税猶予・免除」

1 / 17

参加申込書

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 *セミナーコート 0090 (Acc-300090)	ご担当者 (同上の場合記入不要)	部課名 TEL	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。